

F 生涯学習・社会教育

平成14年度の「生涯学習・社会教育」分野の文献の特徴として、体験活動のもつ教育的意義への認識が高まったことが挙げられる。体験のなかで青少年が主体的に学ぶことの意義は、ボランティア等の社会参加、さらには青少年自身の参画にもつながる。「居場所論」を含め、多くの文献がこの文脈の一環としてとらえられる。他方、社会性あるいは「社会力」の育成がますます重視されつつあるが、それにも通じるものと考えられる。

- (1) 社会参加・参画に関しては、内閣府政策統括官が「青少年の社会参加活動ハンドブック」を発行し、アメリカの「発達資産」等の事例を紹介した。北海道教育委員会は社会参画推進事業「ステップアップセミナー」を開いた。水野篤夫は「京都市基本計画への青少年によるパブリックコメント」プロジェクト等を紹介した。
- (2) 「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業」に関しては、文部科学省が報告書を発行した。本事業は、非行等の問題を抱えたり、不登校等で屋内に引きこもりがちな青少年等、悩みを抱える青少年に対し、自然体験や生活体験等の体験活動に

取り組むモデル事業を実施し、青少年の社会性を育む体験活動を推進するものである。

- (3) 体験活動に関しては、文部科学省初等中等教育局が「体験活動事例集－豊かな体験活動の推進のために」を発行した。国立教育政策研究所社会教育実践研究センターは青少年の体験活動等に対して「事前学習」プログラムを勧めた。森田勇造が野外文化教育の体系化に関する研究成果をまとめた。星野敏男が「自然体験活動の効果とその要因」において「そのままの自分自身でいられる場、こころの居場所」の必要性を主張した。
- (4) ボランティア活動に関しては、大分県は県のセンターに加え、10町村に市町村青少年ボランティアセンターを開設した。北九州市立青少年ボランティアステーションが開設1周年を迎えた。国立オリンピック記念青少年総合センターが「ボランティア学習プログラムの在り方に関する調査研究」を行った。文部科学省が「学校と地域を通じた奉仕活動推進事業」を行った。国立花山少年自然の家は、東北学院大学の授業「ボランティア活動」の運営に1年間携わり、「サービスラーニング（奉仕活動を正規のカリキュラムに位置づけた教育活動）」の一環として、花山ボランティアスクールに学生が参加した。
- (5) 長期自然体験事業に関しては、国立那須甲子少年自然の家が全国の国立少年自然の家における参加者の事業参加10年後の意識や生活観に関する追跡意識調査を行った。
- (6) 社会性、社会力については、子どもの城が、自己中心性から脱皮して、民主的な社会人として育つようキャンプを行った。JR北海道自然の村は、共同生活や行事を通じて規律と責任の大切さを悟らせると同時に日常の様にも努めた。国立諫早少年自然の家は、中学生の社会性と対人関係能力をはぐくむプログラムを開発した。門脇厚司が「子どもの社会力は地域の教育力が育てる」とした。伊藤俊夫が「様は文化伝承の第一歩」とした。
- (7) 通学合宿に関しては、結城光夫が地域で子どもを育てる新たな仕組みとして評価し、佐久間章が「我が町流通学合宿」を勧めた。
- (8) 「居場所」に関しては、新谷周平が公的中高生施設『ゆう杉並』のエスノグラフィーを論じた。西村美東士が「青少年施設の居場所機能」が指導者による指導と、青少年の主体性と、施設の魅力の両立という問題を設定し、近年の関連文献の動向から論じた。また、居場所づくりにはあえて「創り出す」という明確な意図=教育的意図が

必要になるとした。佐川祥子が国分寺市立光公民館でライブ活動事業を行い、「居場所」の条件として①無理強いしない、②社会的ルールは守ってもらう、③主役は若者、を挙げた。

(担当 西村 美東士)